

令和7年度 見附市環境審議会 会議概要

○議事日程

令和7年7月11日(金) 午後2時開会 午後5時閉会

○会場

見附市役所 4階 大会議室

○出席者

見附市環境審議会委員7名(委員総数13名)

事務局(都市環境課)5名

○欠席者

見附市環境審議会委員6名

1. 開 会

見附市環境審議会委員定数13名中7名の出席

→過半数を超えているため 見附市環境審議会規則第5条2項により審議会成立

2. 開会あいさつ

○ 都市環境課長あいさつ

○ 環境審議会会長あいさつ

3. 議事

第2次見附市環境基本計画 年次報告書案(R6年度版) について

== 質疑応答 ==

意見・質問 ① 年次報告書6ページ⑤有害鳥獣被害対策の推進について、令和6年度の対策を説明いただきたい

回答： ・ イノシシ等による被害面積は2.68ヘクタール(昨年報告 2.25 ヘクタール)

- ・ クマ目撃情報(杉澤町、堀溝町、牛ヶ嶺町、鳥屋脇町 地内)6件
→ 猟友会見附支部による有害鳥獣捕獲実施、放任果樹の除去など、耕作地の適切な管理の呼びかけ。
- ・ イノシシによる稲の被害の報告が出るようになった(昨年報告から継続)
→ 罠猟による対応。 令和6年5月1日～令和7年3月27日にかけて、箱罠、くくり罠の設置を10回行い、イノシシ1頭を捕獲。

意見・質問② 環境要素【農地】1. 4農地の⑤有害鳥獣被害対策について、例年報告が上がるが、担当課はもっと積極的に対策してはどうかと思うが、やり方としては今後もこのままか？

回答： 農林創生課では、担い手確保ということで令和4年度から第一種獣銃種免許の取得に掛かる経費の一部を補助する「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業」を開始した。また、農林創生課の今年度(令和7年度)からの新しい取り組みとして、「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業」の補助対象を罠免許取得へも拡充、捕獲報奨金、箱罠、くくり罠の購入費の補助を実施している。

意見・質問③ 環境要素【農地】1. 4農地の⑤有害鳥獣被害対策について

7月に入ってからクマの目撃情報が相次いでおり、いつどこに出るのか非常に不安である。目撃情報はその都度市のLINEで送られてきているが、目撃日時、地点を集約した地図を出していただけると多少安心できると思う。

回答： 市のホームページからリンクしている「新潟クマ出没マップ」でも全県の情報を確認出来るので、そちらをご覧ください。ただし、ネット環境のない方への対策として、いただいた意見を参考にして準備できるところから取り組みたい。

クマ目撃情報

- 令和7年度のクマ情報はこちらから
- 令和6年度のクマ情報はこちらから
- 令和5年度のクマ情報はこちらから
- 令和4年度のクマ情報はこちらから

クマを発見したら見附警察署(0258-63-0110)、または都市環境課へお知らせください。

毎年、クマの目撃情報が寄せられます。クマがいるという意識を持ち、山中や目撃情報があった場所などに当たっては、クマに出会わないよう対策をとりましょう。

クマ出没に係る参考情報

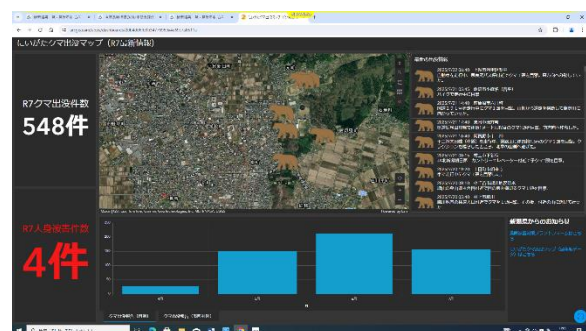
新潟県ホームページへのリンクです。新潟県内のツキノワグマ目撃情報が掲載されています。

- 「新潟県鳥獣被害対策支援センター」ホームページ<外部リンク>
- にいがたクマ出没マップ<外部リンク>

クマ類の出没に係る適切な対応について

環境省ホームページへのリンクです。

0953166 環境省作成マニュアル及びパンフレット等の掲載<外部リンク>



意見・質問④ 見附に生息しているクマの個体数や生息場所などはある程度把握が出来ているのか？

回答： 生息場所については、担当課ではある程度把握しているかと思うが、個体数は把握していない。

意見・質問⑤ 目撃情報があつた場合の市の対応は？

回答： 山に入るといのはリスクが高いと聞いており、主に注意喚起やパトロールを実施している。目撃の通報があつた場合は警察と都市環境課で情報を共有しており、都市環境課からすみやかに関係各課へ周知される流れになっている。行動としては、パトロールの実施や農林創生課と協力して罠の設置を行なう。

意見・質問⑥ 資料 6ページ、環境要素【農地】のDo(実施)の報告について

ふるさと納税の返礼品として「特別栽培米」を準備しており、令和5年度147名であつた申込者が、令和6年度では620名、発送も1,740キログラムが11,814キログラムと非常に増えているとの報告だが、コメの不作で地元の消費者にもコメが手に入りにくくなっている。返礼品用に供出することで更に入手しにくくなるが、市の対策があればお聞きしたい。

回答： 市としては、ふるさと納税を獲得してゆきたいという方向で取り組みを進めている。実際に市の収入に大きな効果を生んでいることから、今後も出来るだけ返礼用に供出してほしいというスタンスに変わりはないと考える。ご不便をお掛けする部分もあると思うが、ふるさと納税用に供出する量の配分については各農家さんの判断になると考える。

意見・質問⑦ ふるさと納税の返礼品としてお米が貢献しているわけですから、資料にはcheck(評価)として記載してはどうか？

回答： (了解)

意見・質問⑧ 資料8ページ、2.2水質の水質監視体制の整備について、9ページにPFAS(ピーファス)についての記載があり、「有機フッ素酸化合物」と記載されていますが、正しくは「有機フッ素化合物」です。見附市の水道は粉末活性炭で処理をしており、水質検査を行っていて基準は全部クリアしていますが、テフロン加工のフライパン、防水スプレーのガスなどいろいろなところに使われていて、環境中に放出された

ものは長期間残留し、地下水や水道水に混入する可能性があります。見附市だけではなく長岡市や三条市などとも連携して考える必要があります。

回答： ご指摘のあった「有機フッ素酸化合物」の記載を「有機フッ素化合物」に修正いたします。

意見・質問⑨ 資料 8ページ、下水道の普及促進について、2.2水質の施策の中には特に取り上げてはありませんが、八潮市で下水道管の老朽化が原因の道路の陥没事故がありました。見附市でも対策・調査はやっていると思いますが、緊急で対策や工事の必要があるような箇所はありましたか？

委員より： 八潮市の事故の下水道管については「流域下水道」で複数の市町村のものを集めた、物凄く大きい排水管だったために被害も大きかった訳です。

回答： 見附市は単独の下水道のためあそこまで大きい穴が開くことは想定しにくいですが、調査、改修、管の入れ替えは順次計画的に行われている。

委員より： 町内で20センチ四方くらいの穴が開いたことがあり、建設課へ依頼したところ調査してくれた。心配な場合は建設課に相談してみるのもよろしいかと思います。

意見・質問⑩ 3. 快適環境 3.1緑地②公共空間の緑化の整備推進について、資料13ページ、イングリッシュガーデンの活動について、維持管理費はガーデンの中に設置された募金箱への寄付で経費や維持費は不足がないのか？

回答： 管理協力金として18歳以上の方は200円程度、見附市民は100円程度(4月29日～6月30日までは500円程度、見附市民は200円程度)の寄付をお願いしている。この他に市の予算から人件費や維持管理費を賄っている。来場者増加で協力金もある程度の額が集まることや、料金制にすることで発生する経費等も勘案して当面は現在のまま運営とする。

委員より： ガーデンの整備を中心に整備をされているのは町のボランティアの皆さんということで、どこの市民団体も社会貢献団体も共通と思いますが、ボランティアさんの高齢化が進んでいて、若い世代の人たち、私の世代もそうですけれどボランティアに対する意識が全体的に下がっている。町としても重要な観光資源であるし、市民にとっても憩いの場所でもある場所を、持続していくために財政面やボランティアの育成にも気を配っていただければ、より良い関係が続くと思いますので、よろしくお願いします。

委員より： 今回の受賞ではボランティアの方が中心となって活動されたということが評価されたみたいなんですね。

回答： そういうこともPRさせていただきながら、活動していただける方も増やしていけ

ることが重要と考えています。今いただいたお話しも担当の方に伝えたいと思います。
ありがとうございます。

意見・質問⑪ 「ゴールドコミュニティ賞」は、日本初ではなくイギリス国外では初ということなので非常に貴重な賞なので「chick:評価」に入れていただいて良いかと思う。

回答： （了解）

意見・質問⑫ 4循環型社会の構築 4.1 3R の推進 ②ごみ減量化の推進の、ごみ排出量ですね、令和 11 年の数値目標が 11,100t です。令和 6 年度実績としては 11,588 トン、今までかなり目標値と実績値がかけ離れすぎていて、目標値を達成できるのか？というところであったが、今の数値をみると、あと 488 トンであれば頑張れば目標に達成出来ると理解していいわけですね？ かなりごみも減ってきてはいるが、これをやったらごみが減ったなという決めてはなにか？

回答： 市でも啓発活動をしてはいるが、大きい要因は人口減と考える。

意見・質問⑬ 4. 循環型社会構築 4.2 廃棄物の適正処理について、26ページ、4.2 廃棄物の適正処理の①廃棄物処理計画の推進で、令和6年度の最終処分量 1,344t、前の年 1,206 だが、この 1,344t を全部堀溝の最終処分地に埋めているのか？

回答： 約6割は県外に処分を委託。堀溝の処分場に入っているのは4割程度(約530トン)です。

意見・質問⑭ 堀溝の最終処分場では、今はまだ埋立はしていないのか？まだ工事中だが、一部では埋立が始まっているのか？

回答： 次期処分場はまだ埋立はしていません。令和 5 年度に基本計画を作り、令和 6、7年度で建設に向けた基本設計をやっている。基本的には令和13年度供用開始とのことで進めている。

意見・質問⑮ 地球温暖化5.1の①計画的な地球温暖化対策の推進について、CO2 の排出量 R6 実績では 323,000 トン、令和11年目標が 240,000 トンと、非常に目標が高いというか、5年度26%減は難しいのではないかと単純に 1 年あたり5%強、非常に目標が高く、地道な活動はしてもらっているが困難と感じる。

回答： 「2013 年の CO2 排出量を 2030 年までに 46%削減」という、国の CO2 削減目標に準じて環境基本計画の目標値を設定してあるためです。

意見・質問⑯ 地球温暖化5.1の⑤環境負荷の少ない交通手段への転換促進について、稼働を終了した3基の稼働状況や廃止理由についてお聞きしたい。

回答： 平成27年に国の補助制度を利用して運用を開始した4基は、耐用年数を超え、利用者の伸びが少ないことから、比較的利用頻度の高い道の駅パティオのみを継続契

約として運用を終了。EV 車が高額で、航続距離の問題もあり普及しない中で、設置された急速充電器の利用者も非常に限定される現状があり、更新や入れ替え費用など総体的に考え運用を終了した。

意見・質問⑰ 地球温暖化5. 2の⑤環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進について、原材料や物価の高騰から、新エネルギーシステムの導入を見送る傾向がある。普及拡大の観点から、更なる補助金増額の検討をお願いしたい。

回答： 申請件数の少ない補助対象の見直し、設置にかかる経費に応じた補助額の設定などを行なっている。令和6年度には太陽光発電システム設置の補助対象を事業者に拡充した。

意見・質問⑱ 地球温暖化5. 2の②新・省エネルギー計画の推進の Do(実施)として33ページに地中熱の利用があがっているが、費用はどれくらいか。

回答： 令和5年度(送迎部分)、令和6年度(歩道部分)共に4, 000万程度。

意見・質問⑲ 5. 1⑤環境負荷の少ない交通手段への転換促進について、今後、中学校の部活動の地域移行に伴い、運動公園、総合体育館、中学校に停留所を設置していただき経路に加えることで保護者の送迎負担減と CO2 排出を抑えられると考えています。

回答： 対象とする人数、目的地などにより手段を考えるべきと思うが、検討課題として認識している。

その他

○ 委員より 8/10(日)開催「エコアクション in みつけ」の紹介。

4. 視察

エア・ウォーター株式会社(新幸町9番14号)

垂直ソーラーパネル見学

5. 閉 会